

【別紙2】

東員町住民手続きデジタル化推進業務プロポーザル 審査実施要領

1. 選考方法

本業務の事業者選定にあたっては、審査委員会を設置し、提案書及びプレゼンテーション等審査を行い、計得点の高い順から優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

2. 審査（プレゼンテーション）

(1) 実施日時及び場所（予定）

令和8年6月16日（火） 午後
東員町役場 西庁舎2階 201会議室

(2) 所要時間

プレゼンテーション 45分以内（準備時間を含める。）
質疑応答 15分以内

(3) その他

- ① 原則は実施場所へ来所し、プレゼンテーションを実施すること。
- ② プレゼンテーションの順番については、原則、提案書等を受け付けた順とする。
- ③ プレゼンテーションは提出した提案書による内容とし、新たな資料配布は認めない。
- ④ 審査会場に大型ディスプレイ（HDMI 接続）は町が用意するが、資料を表示するパソコン等は各参加者で用意すること。
- ⑤ 審査時間割等詳細については、後日、別途通知するものとする。

3. 評価基準

(1) 評価項目・配点

No.	評価項目	評価の視点	配点
1	実施体制	豊富な実績、資格を有した人員をチームに含んでいるか。	10点
2	類似業務実績	「ワンストップ窓口」「ライフイベント手続き集約」の地方公共団体での受託実績があるか。	10点
3	業務理解度・基本方針	地域未来交付金事業の趣旨、町の課題（既存システム対応の限界）を理解しているか	20点
4	調査・検討プロセスの的確性	庁内ヒアリング等による業務量等の把握、工程の設定が無理のない妥当なものとなっているか。	20点
5	業務フロー設計力	既存「書かない窓口」を踏まえた業務フロー再設計、関連手続き連携提案に具体性があるか。	20点
6	独自性	事業における豊富な知識と視点による柔軟なアイデアの提案が行えているか。	10点
7	積極性	取組意欲が感じられる提案となっているか。	5点
8	価格	提案価格の妥当性	5点
	合計		100点

【別紙2】

(2) 採点基準

内容	20点配点項目	10点配点項目	5点配点項目
きわめて評価できる（特に良い）	20点	10点	5点
評価できる（良い）	15点	7点	4点
普通（水準）	10点	5点	3点
やや評価できない（やや劣る）	5点	2点	1点
評価できない（劣る）	0点	0点	0点

4. その他

- (1) 各委員が項目ごとに採点し、合計点が最も高い事業者を優先交渉権者として決定します。
- (2) 2者以上の合計点が同じ場合は、選定委員会が採決して決定する。
- (3) 上位の事業者が辞退または失格となった場合は、評価点の合計点が高い者から順に交渉権者とする。